

令和6年第8回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月21日(水)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時14分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教 育 長 鈴 村 俊 二
委 員 村 上 直 人
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 木 村 敏 幸
委 員 堀ノ口 香 織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小 島 久 和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也
学校教育課長 桜 井 正 志
学校教育課統括主幹 加 古 尚 毅
学校教育課指導主事 池 田 森太郎
学校教育課指導主事 高 橋 民 子
教員研修センター所長 和 田 英 也
給食センター所長 正 城 彰 一
社会教育課長 永 井 伸 明
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代
新創造交流施設建設室長 栗 原 知 里
中央図書館長 内 山 香 織
芸術劇場管理課長 中 島 達 也
文化芸術課長 阿 部 吉 晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神 野 敬 士
学校教育課主任 岡 田 直 美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 1名

10 協議概要

教育長（鈴木 俊二）

ただいまから、令和6年第8回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第7回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（鈴木 俊二）

令和6年第2回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。

6月21日に文教厚生委員会が行なわれました。主な質疑応答を御報告します。

「議案第42号 旧青少年センター解体工事（週休2日制工事）請負契約について」につきましては、工事場所の周辺に学校や子どもの通る道があり、工事に伴う車の規制や歩行者への影響及び危険が考えられるが、安全対策はどのようなか、との質問があり、工事個所については、大田小学校及び樟風高等学校が近接しているため、仮囲いや出入口に誘導員等を配置するなど危険の無いように努めていくものである、と答弁しました。

「議案第44号 令和6年度東海市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、キャリアスクールプロジェクト推進事業について内容はどのようなか、との質問があり、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を進めていく事業の一つとして位置づけられており、キャリア教育の視点を取り入れた体験学習などに取り組むとともに人間形成能力などを育成するため、県からの委託を受けて実施しているものである。今回は三ツ池小学校が実施するが、地域の盆踊りや三ツ池コミュニティふれあい祭りを通じて地域住民の方から高学年へ、高学年から低学年へと思いを伝えることによるコミュニケーション能力の向上や、できることを考え

実行する計画実行能力などを育むため、事業を実施するものである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案通り可決されました。
以上、報告いたします。

教育長（鈴木 俊二）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（鈴木 俊二）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（鈴木 俊二）

日程第3、議案第20号、「令和6年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課統括主幹、学校給食センター所長
（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第4、議案第21号、「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の議会提出について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第5、議案第22号、「東海市創造の杜交流館の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。新創造交流施設建設室長から提案理由の説明を求めます。

新創造交流施設建設室長（栗原 知里）

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（鈴木 俊二）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（鈴木 俊二）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（鈴木 俊二）

日程第6、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(4)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、学校給食センター所長

（資料に基づき説明した）

教育長（鈴木 俊二）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

5 番委員(堀ノ口 香織)

沖縄体験学習事業の結果について、参加者数の中に不登校傾向生徒数は何人いるか。

学校教育課長（桜井 正志）

現在把握できておりませんので、後日他の機会で報告いたします。

1 番委員(村上 直人)

第19回中学生親善交流事業（米沢市）の結果について、米沢市から来た生徒が初日に体調不良となり夕方から参加予定と聞いていたが、その後の行程への参加はどのようなか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

体調不良となった生徒は、行きの新幹線で乗り物酔いをしたことによるもので、市長表敬訪問及び対面式は参加せず、宿泊先のホテルで休憩後、平洲記念館見学より参加しました。また、翌日午前中に予定していた日本製鉄株式会社名古屋製鉄所の見学も暑さのため参加を見送り、ホテルで休憩後に午後から予定していた中部国際空港分散研修より参加しました。

3 番委員(石川 真理子)

第19回中学生親善交流事業（米沢市）の結果について、様々な体験や見学がある中どの行程が好評だったか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

どの行程も生徒達は非常に楽しんでいましたが、特に日本製鉄の工場見学、中部国際空港分散研修で飛行機を間近で見れること、イオンモール常滑店にある招き猫の大きさ及び名古屋めしが好評でした。

2 番委員(久野 友士)

子どもの自立と未来を語る会（旧：進路ガイダンス）の結果について、参加者数が不登校の子供の数に比べると少ないが、周知の方法はどのようなか。また、参加者の感想が参加して非常に良かったという意見が多数のため、結果等を不登校傾向の生徒の家庭等へ伝えているか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

参加者への周知の方法につきましては、学校を通じて不登校傾向の生徒保護者へ案内を渡しております。学校教育課からは大府市、常滑市、阿久比町、知多市、東浦町の学校教育課へ案内を送付し、各校へ案内をお願いしております。また、愛知県及び東海市のスクールカウンセラーにも案内を渡し、不登校等で悩んでおりカウンセリングを行っている保護者へ案内を渡す等を行っております。

結果等につきましては、保護者や学校への報告は行っていないため、今後検討

していきたいと考えております。

4 番委員(木村 敏幸)

沖縄体験学習事業の結果について、令和7年度からは渡嘉敷島へは渡らず、2泊3日の行程と聞いているが、渡嘉敷島と同様の自然体験が行える場所を模索して充実した事業となるようにしてもらいたい。

学校教育課指導主事(池田 森太郎)

現在、沖縄本島でも同様の自然体験学習や平和学習が行えるよう調整中です。また、学校や保護者へも令和7年度より渡嘉敷島へは渡らず、2泊3日での行程になる旨は周知しております。

3 番委員(石川 真理子)

子どもの自立と未来を語る会(旧:進路ガイダンス)の結果について、パネルディスカッションのパネラーの高校生、専門学校生は、「ほっと東海」に入級していたことでその後の展開が広がっていったと思う。まだまだ家から出られない子供達もいると聞くが、どのように対応しているか。

学校教育課指導主事(高橋 民子)

「ほっと東海」とも繋がらず、なかなか家から出られない子供達がたくさんいる状況ではあるが、学校教育課はスクールソーシャルワーカーが3名おり、家庭訪問等を行って対応しています。家庭的な問題を抱えている子供もいるため、福祉の力も借りて子供達の顔を見ることが出来る状況を作っています。

教育長(鈴木 俊二)

続いて(5)から(8)について、担当課長等から順に説明を求めます。

社会教育課長、中央図書館長、学校教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長
(資料に基づき説明した)

教育長(鈴木 俊二)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4 番委員(木村 敏幸)

第7回東海市ものづくり道場の結果について、とても好評だったように感じるが今後は規模を拡大していくのか。

社会教育課長(永井 伸明)

会場を芸術劇場内だけではなく、市民活動センターをサブ会場とすることで場所を確保し、たくさんの企業にご協力いただき行うことができました。今後は各ブースも増やしていきたいが、場所の確保に課題があるため、商工会議所等に協力してもらい工場見学等を幅広く探していきたいと考えております。

2 番委員(久野 友士)

第7回東海市ものづくり道場の結果について、主な意見の中で「抽選枠が多いとよい。」「整理券切れが早かった。」とあるが、場所の問題もあると思うが抽選枠や定員を増やすことは可能か。

社会教育課長(永井 伸明)

会場と内容によって定員が変わるため、内容を変更してまで定員を増やすことは企業の協力を得ることが難しくなると考えております。時間を細かく配分することで、なるべく多くの子供に体験してもらえよう工夫をしております。

教育長(鈴木 俊二)

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長(鈴木 俊二)

(9)その他について、何かありますか。

教育長(鈴木 俊二)

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長(鈴木 俊二)

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、令和6年第8回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。